

証券コード7091
2024年6月12日
(電子提供措置の開始日2024年6月5日)

株 主 各 位

北海道札幌市中央区南二条西20丁目291番地
株式会社リビングプラットフォーム
代表取締役 金 子 洋 文

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記の通り開催致しますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第13期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

<当社ウェブサイト>

<https://www.living-platform.com/ir/library/#generalmtg>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、本株主総会当日の様様につきましては、後日インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.living-platform.com>) に掲載する予定です。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時
(受付開始 午前9時30分)

2. 場 所

東京都千代田区内幸町1丁目3番1号 幸ビルディング
TKP新橋カンファレンスセンター 15階 ホール15C

3. 目的事項

【報告事項】

1. 第13期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告及び、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎本株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

（株主様へのお願い）

●株主様におかれましては、事前に本招集通知及び当社ウェブサイトに掲載しております2024年3月期決算説明資料にお目通し頂きますようお願い申し上げます。

（注）上記については、2024年5月15日時点の内容となります。

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで経済活動は正常化に向かい、賃金の上昇や個人消費の回復、インバウンド需要の持ち直しなどにより緩やかな回復がみられたものの、長期化する物価高騰や国際的な金融市場の変動等、景気の下押しリスクを抱えており、先行きは依然として不透明な状況となっております。

このような環境のもと、当社グループでは、「持続的な社会保障制度の構築」を通して「安心を育て、挑戦を創る」世界を実現させるため、「介護」、「障がい者支援」、「保育」の3分野を中心とした事業を行っており、様々な社会課題の解決に貢献すべく、国連の定める「SDGs(持続可能な開発目標)」のために、「すべての人が活躍する社会へ」として当社グループが取り組むべき6つのマテリアリティ(重要課題)(当社HP：FY2024.3 事業計画及び成長可能性に関する事項参照)を特定しております。

重要な課題であるガバナンスの強化として、経営会議や内部統制室及びコンプライアンス室の人員強化やDXによる監査等の効率化や情報システム室の新設等を進めるなど、当社を取り巻く環境に適切に対応できる体制を構築しており、事業運営の改善としても、来期に予定されている介護報酬等改定への対応やマニュアル管理システムの導入など、拡大する事業を適切に管理できるよう、ブロック/エリア管理の強化を行うとともに、前連結会計年度に引き続き、e-ラーニングシステム等を活用した効率的な社内資格の習得、管理業務を中心としたDXやデータ活用などにより、事業拡大やより質の高いサービスの提供を支えることができるよう整備を進めております。

当社グループを取り巻く環境として、主力事業である介護事業においては、高齢者人口が増加していく傾向にあり、高齢化率(総人口に占める65歳以上の割合)が2022年は29.1%(総務省統計局 統計データ「高齢者の人口 年齢3区分別人口及び割合」より抜粋)に上昇し、団塊の世代が75歳以上となる2025年には「超高齢社会」に直面していくことは周知の状況となっており、医療・介護・年金を含めた社会保障制度全体の再構築が急がれております。少子高齢化の進行を背景に、介護サービスに対するニーズが拡大する一方、深刻化する人手不足への対応や介護人材の確保・育成が経営課題となっておりますが、サステナビリティへの取り組みでもある「多様な人材が活躍できる社会の実現」のため、特定技能を中心とした外国人採用も増加させるなど、より良い人材の確保及び定着に向け教育や処遇改善を行うとともに、お客様へより質の高いサービスが提供できるよう従業員

員が働きやすい職場環境づくりを行うとともに企業価値向上に取り組んでまいります。

このような環境のもと、当連結会計年度においては、新規施設15事業所の開設及び9施設の事業承継を行ないました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループ連結業績は、売上高16,662百万円（前年同期比121.7%）、営業損失81百万円（前年同期は営業損失234百万円）、経常利益197百万円（前年同期比559.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益189百万円（前年同期比206.5%）となりました。

## （2）設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は631百万円（無形固定資産を含み、リース資産を除く）であります。主に事業の拡大を目的とした介護施設及び保育施設に係る設備投資によるものであります。

## （3）資金調達の状況

当連結会計年度において金融機関より長期借入金として634百万円の資金調達を行いました。

## （4）事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、当社の連結子会社である株式会社リビングプラットフォームケアに対し、2023年12月30日付で当社の不動産事業を吸収分割の方法により承継させました。

## （5）他の会社の事業の譲受けの状況

連結子会社である株式会社リビングプラットフォームケアは2024年3月1日付で、有限会社シニアケアの2施設を譲受けております。

## （6）吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

連結子会社である株式会社リビングプラットフォームケアは、2023年4月1日付で株式会社エコの高齢者グループホーム7施設を吸収分割により承継いたしました。また、連結子会社である株式会社リビングプラットフォームケアと株式会社橙果舎は、2023年7月1日付で株式会社リビングプラットフォームケアを吸収合併存続会社、株式会社橙果舎を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

## (7) 対処すべき課題

### ① 法的規制

当社グループは、事業活動を行う上で、介護保険法、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法、老人福祉法、高齢者住まい法、地域保健法、食品衛生法、消防法等様々な法規制の適用を受けております。これら法令等を遵守するためにコンプライアンス体制の構築が求められており、当社グループでは施設及び事業所運営における法令遵守の徹底、業務上の業務管理体制及び内部牽制機能の強化に努めております。

当社では内部監査室に加え、法令遵守に関する主管部門としてコンプライアンス室を置き、各部門における法令・諸規則等の遵守状況の調査、指導、相談等を行っております。さらに、コンプライアンスに関する重要な業務の執行等を決定するため、当社代表取締役を議長とするコンプライアンス会議を置き、当該会議での審議結果を取締役に報告しております。

### ② 多様な人材の確保及び定着化

今後の事業拡大に伴い、サービスを提供する人材の確保及び定着化は重要な課題の一つとして認識しております。また、持続的な成長のためには多種多様な視点・価値観が必要であることを認識し、社内における人材の多様性の確保や働き方改革を進めていくことが必要であると考えております。

当社グループでは、有資格者や介護経験の豊富な職員を適正に配置するため、四半期での能力・資格・経験等に応じた処遇面の見直しや、福利厚生の実施等により、働き甲斐がある職場環境を構築することに努めているだけでなく、処遇面については、他社を含めたエリア毎の平均給与を上回る金額になるよう四半期毎に見直しを行っております。また、人材の多様性の確保については、各種施策を積極的に推進し、多様な人材が活躍できる職場環境づくりを進めております。

具体的には、定年の70歳への引き上げや無資格未経験者であっても、自信とやりがいを持って働き続けられる環境を整えるため、2016年度より、当社グループにおいて、介護職員初任者研修及び国家資格である介護福祉士取得のための実務者研修を神奈川県、北海道にて開講し、現在は東京にも広がっております。そして、当社グループ従業員については、原則、無料で受講できる取り組みを進めております。また、2022年2月より技能実習生を、2022年4月より特定技能外国人の受入を開始し、人材の国際化を推進しています。

今後におきましては、従業員個々人のキャリア構築、ワークライフバランスを推進するとともに、外国人や女性、障がい者の雇用を促進し、性別、国籍、障がいの有無を問わず多様な人材の育成・確保に努めてまいります。

### ③ 新型コロナウイルスの感染拡大防止

感染症法の区分が5類へ変更されておりますが、当社グループでは引き続き、運営する介護事業・障がい者支援事業では、厚生労働省から発布されている「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版」に従い『持ち込ませない』『持ち出さない』『拡げない』を基本方針とし、感染拡大防止に取り組んでおります。また、保育事業においても、同省から発布されている「保育所における感染症対策ガイドライン改訂版」に基づき、当社子会社である株式会社ナーサリープラットフォームが策定した「衛生管理・感染症対策マニュアル」に則り、感染拡大防止に取り組んでおります。

また、情報共有体制につきましては、各自治体から各事業所に対して、直接通知される情報は、直ちに本部へ報告するとともに全国の各事業所へ共有を行っております。

その他、罹患者発生時の対応についても当社グループでの取り決めを策定し、迅速な対応が講じられるよう体制を構築しております。

### (8) 財産及び損益の状況

| 区 分                     | 2020年度<br>第 10 期 | 2021年度<br>第 11 期 | 2022年度<br>第 12 期 | 2023年度<br>(当連結会計年度)<br>第 13 期 |
|-------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高                   | 9,132,535 千円     | 11,625,387 千円    | 13,694,420 千円    | 16,662,970 千円                 |
| 経 常 利 益                 | 242,621 千円       | 581,235 千円       | 35,284 千円        | 197,470 千円                    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 56,902 千円        | 407,963 千円       | 91,701 千円        | 189,350 千円                    |
| 1株当たり当期純利益              | 12.68 円          | 90.93 円          | 20.62 円          | 42.56 円                       |
| 総 資 産                   | 8,949,439 千円     | 10,866,268 千円    | 11,412,960 千円    | 11,189,346 千円                 |
| 純 資 産                   | 1,127,371 千円     | 1,346,496 千円     | 1,471,994 千円     | 1,662,588 千円                  |
| 1株当たり純資産                | 251.20 円         | 302.83 円         | 326.11 円         | 369.98 円                      |
| 発 行 済 株 式 数             | 1,496,000 株      | 4,446,364 株      | 4,449,042 株      | 4,449,042 株                   |

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日に普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割しております。第10期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。なお、発行済株式数は自己株式を控除しております。
2. 当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(改正企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)の改正に伴う会社計算規則(令和2年法務省令第45号)の適用に伴い、第11期の期首から適用しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金     | 当社の出資比率  | 主要な事業内容        |
|--------------------|-----------|----------|----------------|
| 株式会社シルバーハイツ札幌      | 50,000 千円 | 100 %    | 介護事業           |
| 株式会社ナーサリープラットフォーム  | 58,500 千円 | 100 %    | 保育事業           |
| 株式会社OSプラットフォーム     | 1,000 千円  | 100 %    | 給食事業<br>不動産賃貸業 |
| 株式会社リビングプラットフォームケア | 10,000 千円 | 100 %    | 介護事業           |
| 株式会社チャレンジプラットフォーム  | 10,000 千円 | 100 %    | 障がい者支援事業       |
| 株式会社BSプラットフォーム     | 1,000 千円  | 100 %    | 障がい者支援事業       |
| ブルー・ケア株式会社         | 10,000 千円 | 100 %    | 介護事業           |
| 有限会社ID・アーマン        | 3,000 千円  | 100 %    | 保育事業           |
| 有限会社トゥールース         | 3,000 千円  | 0(100) % | 介護事業           |

(注) ()内は間接所有割合であります。

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はございません。

(10) 主要な事業内容

| 事業名      | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 介護事業     | <ul style="list-style-type: none"> <li>①介護付有料老人ホーム</li> <li>②住宅型有料老人ホーム</li> <li>③サービス付き高齢者向け住宅</li> <li>④認知症対応型共同生活介護(グループホーム)</li> <li>⑤居宅介護支援</li> <li>⑥通所介護(デイサービス)</li> <li>⑦認知症対応型通所介護(デイサービス)</li> <li>⑧短期入所者生活介護(ショートステイ)</li> <li>⑨訪問介護</li> <li>⑩訪問看護</li> <li>⑪小規模多機能型居宅介護</li> <li>⑫定期巡回随時対応型訪問介護看護</li> <li>⑬福祉用具貸与</li> <li>⑭コンサルティング業務</li> <li>⑮共同住宅</li> </ul> |
| 障がい者支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>①就労継続支援B型</li> <li>②生活訓練</li> <li>③共同生活援助(グループホーム)</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 保育事業     | <ul style="list-style-type: none"> <li>①認可保育所</li> <li>②企業主導型保育所</li> <li>③認可外保育所</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                    |



## (11) 主要な事業所（2024年3月31日現在）

| 区 分      | 所 在 地 及 び 地 区     |         |         |        |
|----------|-------------------|---------|---------|--------|
| 事務所      | グループ本部（北海道札幌市豊平区） |         |         |        |
|          | 東京本部（東京都千代田区）     |         |         |        |
| 介護事業     | 北海道地区 20          | 東北地区 18 | 関東地区 45 | 関西地区 5 |
| 障がい者支援事業 | 北海道地区 8           | 東北地区 6  | 関東地区 15 | －      |
| 保育事業     | 北海道地区 2           | 東北地区 1  | 関東地区 9  | 関西地区 1 |
|          | 沖縄地区 3            | －       | －       | －      |

(注) 介護事業における事業所数は、介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）及び短期入所者生活介護（ショートステイ）の合計数です。その他、当社グループが運営する住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に併設し各種介護サービス（訪問介護や訪問看護等）を提供する事業所等が2024年3月末時点で88事業所あります。

障がい者支援事業における事業所数は、共同生活援助（グループホーム）、福祉ホーム、就労継続支援B型の合計数です。その他、共同生活援助に併設される各種障がい者支援サービス（短期入所や生活訓練等）を提供する事業所等が2024年3月末時点で14事業所あります。

保育事業における事業所数は、認可保育、企業主導型保育の合計数です。その他、認可外保育を提供する事業所等が2024年3月末時点で1事業所あります。

## (12) 従業員の状況（2024年3月31日現在）

## ① 当企業集団の状況

| 従業員数   |          |        | 前連結会計年度末比 |        |      | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|----------|--------|-----------|--------|------|--------|--------|
| 正社員    | (非常勤)    | 合計     | 正社員       | (非常勤)  | 合計   |        |        |
| 1,171名 | (1,905名) | 3,076名 | 148名      | (138名) | 286名 | 50.21歳 | 2.51年  |

## ② 当社の状況

| 従業員数 |       |     | 前事業年度末比 |       |     | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-------|-----|---------|-------|-----|-------|--------|
| 正社員  | (非常勤) | 合計  | 正社員     | (非常勤) | 合計  |       |        |
| 57名  | (14名) | 71名 | 5名      | (10名) | 15名 | 47.2歳 | 3.03年  |

(注) 1. 当企業集団の従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めた就業人員数であります。

2. 当企業集団の従業員数は、就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。平均非常勤雇用人員（契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員（月末在籍者数を月数（12か月）で割り算出）を（括弧書）で記載しております。

(13) 主要な借入先及び借入額 (2024年3月31日現在)

| 借 入 先       | 借 入 額     |
|-------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行   | 1,176 百万円 |
| 株式会社関西みらい銀行 | 952 百万円   |
| 株式会社新生銀行    | 593 百万円   |
| 株式会社東日本銀行   | 370 百万円   |
| 株式会社みちのく銀行  | 314 百万円   |
| 株式会社七十七銀行   | 217 百万円   |
| 株式会社京葉銀行    | 199 百万円   |
| 株式会社北洋銀行    | 187 百万円   |
| 株式会社北陸銀行    | 175 百万円   |
| 株式会社北海道銀行   | 104 百万円   |
| 株式会社横浜銀行    | 99 百万円    |

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はございません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,449,042株（自己株式43,158株を除く。）
- (3) 株主数 1,157名
- (4) 大株主

| 株主名                                                         | 持株数        | 持株比率   |
|-------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 株式会社HCA                                                     | 2,436,000株 | 54.75% |
| 金子洋文                                                        | 895,900株   | 20.13% |
| GOLDMAN SACHSINTERNATIONAL<br>(ゴールドマン・サックス証券株式会社)           | 188,578株   | 4.23%  |
| 神藏孝之                                                        | 70,600株    | 1.58%  |
| 田口孝広                                                        | 60,000株    | 1.34%  |
| 株式会社SBI証券                                                   | 48,700株    | 1.09%  |
| 清板大亮                                                        | 33,100株    | 0.74%  |
| JPMorgan証券株式会社                                              | 19,300株    | 0.43%  |
| 金澤秀晃                                                        | 17,600株    | 0.39%  |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)<br>(株式会社三菱UFJ銀行) | 15,722株    | 0.35%  |

(注) 当社は、自己株式43,158株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はございません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                       | 回次  | 行使<br>価額 | 行使期間                       | 個数      | 目的となる<br>株式の種類<br>及び数 | 保有<br>者数 |
|-----------------------|-----|----------|----------------------------|---------|-----------------------|----------|
| 取締役<br>(社外取締役<br>を除く) | 第1回 | 917円     | 2020年3月17日<br>～ 2025年3月16日 | 3,600個  | 普通株式<br>3,600株        | 1名       |
|                       | 第6回 | 1,167円   | 2025年7月20日<br>～ 2033年6月26日 | 6,000個  | 普通株式<br>6,000株        | 1名       |
|                       | 第7回 | 1,167円   | 2025年7月20日<br>～ 2033年6月26日 | 23,000個 | 普通株式<br>23,000株       | 1名       |
| 社外取締役                 | 第2回 | 1,314円   | 2023年7月1日<br>～2025年3月16日   | 3,000個  | 普通株式<br>3,000株        | 2名       |
|                       | 第6回 | 1,167円   | 2025年7月20日<br>～ 2033年6月26日 | 3,500個  | 普通株式<br>3,500株        | 1名       |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

|        | 回次  | 行使<br>価額 | 行使期間                       | 個数     | 目的となる<br>株式の種類<br>及び数 | 交付<br>者数 |
|--------|-----|----------|----------------------------|--------|-----------------------|----------|
| 当社従業員  | 第7回 | 1,167円   | 2025年7月20日<br>～ 2033年6月26日 | 9,500個 | 普通株式<br>9,500株        | 14名      |
| 子会社従業員 | 第7回 | 1,167円   | 2025年7月20日<br>～ 2033年6月26日 | 5,500個 | 普通株式<br>5,500株        | 11名      |

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

| 氏名   | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                       |
|------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金子洋文 | 代表取締役  | (株)シルバーハイツ札幌 代表取締役<br>(株)OSプラットフォーム 代表取締役<br>(株)HCA 代表取締役<br>(株)リビングプラットフォームケア 代表取締役<br>(株)チャレンジプラットフォーム 代表取締役<br>(株)BSプラットフォーム 代表取締役<br>ブルー・ケア(株) 代表取締役<br>(有)ID・アーマン 代表取締役<br>(有)トゥルース 代表取締役 |
| 林隆祐  | 取締役    | 戦略企画本部 本部長<br>(株)ナーサリープラットフォーム 取締役<br>(株)シルバーハイツ札幌 取締役<br>(株)リビングプラットフォームケア 取締役<br>(株)チャレンジプラットフォーム 取締役<br>(有)トゥルース 取締役                                                                        |
| 柳慎一  | 取締役    | コーポレート本部 本部長                                                                                                                                                                                   |
| 田中宏明 | 取締役    | 非常勤取締役<br>(株)GOF 代表取締役<br>GOF法律事務所 弁護士<br>(株)エネコートテクノロジーズ 取締役<br>(株)IP Bridge 取締役                                                                                                              |
| 河江健史 | 取締役    | 非常勤取締役<br>河江健史会計事務所 代表<br>FYI(株) 代表取締役<br>シュバイツェル・インベストメント(株) 監査役<br>センクス監査法人 代表社員                                                                                                             |

| 氏名   | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況                                                                                                                        |
|------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平尾喜昭 | 取締役    | 非常勤取締役<br>㈱サイカ 代表取締役                                                                                                            |
| 後藤充宏 | 監査役    | 常勤監査役<br>燦キャピタルマネージメント㈱ 監査役                                                                                                     |
| 片倉秀次 | 監査役    | 非常勤監査役<br>㈱デジタル・ナレッジ 監査役<br>Siiibo証券㈱ 監査役<br>弁護士法人かがやき総合 代表弁護士                                                                  |
| 角野里奈 | 監査役    | 非常勤監査役<br>八面六臂㈱ 監査役<br>㈱ACCESSO 代表取締役<br>㈱サウンドファン 監査役<br>㈱エスクリ 社外取締役（監査等委員）<br>㈱Linc'well 監査役<br>ニフティライフスタイル㈱ 監査役<br>モデラート㈱ 監査役 |

- (注) 1. 田中宏明、河江健史及び平尾喜昭の各氏は、社外取締役であります。田中宏明氏は、弁護士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有するものであります。河江健史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。平尾喜昭氏は、株式会社サイカの創業者であり、データサイエンスに基づくマーケティングソリューションに関し相当程度の知見を有するものであります。
2. 後藤充宏、片倉秀次及び角野里奈の各氏は、社外監査役であります。後藤充宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。片倉秀次氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。角野里奈氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、取締役田中宏明、河江健史、平尾喜昭、監査役後藤充宏、片倉秀次、角野里奈の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                | 退任理由 |
|-------|------------|------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 小林 伸也 | 2023年6月27日 | 取締役<br>運営部 部長<br>(株)シルバーハイツ札幌 取締役<br>(株)リビングプラットフォームケア 取締役<br>(株)チャレンジプラットフォーム 取締役 | 任期満了 |
| 松橋 敏正 | 2023年6月27日 | 常勤監査役<br>(株)シルバーハイツ札幌 監査役                                                          | 任期満了 |

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額                 | 報酬等の種類別の総額             |          |                    | 対象となる役員の数   |
|------------------|------------------------|------------------------|----------|--------------------|-------------|
|                  |                        | 基本報酬                   | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等             |             |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 55,703千円<br>(10,557千円) | 47,100千円<br>(9,600千円)  | －<br>(－) | 8,603千円<br>(957千円) | 7名<br>(3名)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 10,200千円<br>(8,550千円)  | 10,200千円<br>(8,550千円)  | －<br>(－) | －千円<br>(－千円)       | 4名<br>(3名)  |
| 合計<br>(うち社外)     | 65,903千円<br>(19,107千円) | 57,300千円<br>(18,150千円) | －<br>(－) | 8,603千円<br>(957千円) | 11名<br>(6名) |

(注) 1. 監査役の「対象となる役員の数」には、当期中の退任取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

2. 当社では上記報酬の枠組み以外に、取締役に対して有償ストック・オプションを発行しており、これに係る費用を当事業年度において計上しております。

② 業績連動報酬等に関する事項

該当事項はございません。

③ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等として、2023年6月27日開催の取締役会決議に基づき、取締役に対しストック・オプションとしての新株予約権を付与いたしました。当該新

株予約権（ストックオプション）の内容は、前記3.「会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。

④ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の総額は、2017年6月30日開催の第6期定時株主総会において、取締役6名に対して、年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議しております。

取締役のストック・オプション報酬の総額は、2023年6月27日開催の第12期定時株主総会において、取締役6名に対して、年額200百万円以内と決議しております。

監査役の報酬等の総額は、2018年6月29日開催の第7期定時株主総会において、監査役3名に対して、年額30百万円以内と決議しております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、その内容は以下のとおりです。

(1) 基本方針

当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能し、競争力のある報酬体系となるよう、各職責等を踏まえた水準とすることを基本方針とし、固定報酬としての基本報酬及びストック・オプションから構成されるものとする。

(2) 基本報酬

各取締役の個人別の基本報酬については、株主総会決議により承認された範囲内で、後記⑥のとおり、取締役会決議に基づき代表取締役にその具体的な支給額の決定を委任することとする。

代表取締役は、各取締役の報酬額について、月例の固定報酬とし、世間水準及び経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮して決定する。

(3) 非金銭報酬に関する決定方針

取締役に対しては、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、取締役会で決定したストック・オプション（新株予約権）を付与する。

個別の取締役に付与するストック・オプション（新株予約権）の個数は、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績も総合考慮して決定する。

(4) 報酬等の種類ごとの割合に関する決定方針

取締役の役職、過去の実績、世間相場、使用人給与とのバランス等を考慮した割合で代表取締役が原案を作成し、取締役会にて決定する。



(5) 報酬等を与える時期又は条件に関する決定方針

各取締役の固定報酬としての基本報酬は原則として年俸制とし、毎月の支払は年俸を12等分し、株式報酬としてのストック・オプション（新株予約権）は取締役在任中に適時支給し、その行使期間は割当日から10年とする。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の基本報酬について、2017年6月30日開催の当社株主総会において、年額200百万円（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）を上限とし、具体的な額及び配分並びに支給時期、その他の支給方法について、業績評価等を勘案しつつ各取締役の報酬を決定するには最適であることを理由として、代表取締役金子洋文氏の一任により決定する旨、決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

①取締役 田中 宏明

ア. 重要な兼職先と当社との関係

- ・株式会社G0Fと当社の間には特別な関係はありません。
- ・G0F法律事務所と当社の間には特別な関係はありません。
- ・株式会社エネコートテクノロジーズと当社の間には特別な関係はありません。
- ・株式会社IP Bridgeと当社の間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会には、14回中14回出席し、弁護士としての法務の知見に限らず、経歴から培われた豊富な知識・経験と幅広い見識に基づき、期待されている当社の経営の助言を適切に行っており、客観的・中立的な立場で監督機能を果たしております。

②取締役 河江 健史

ア. 重要な兼職先と当社との関係

- ・河江健史会計事務所と当社の間には特別な関係はありません。
- ・FYI株式会社と当社の間には特別な関係はありません。
- ・シュバイツェル・インバストメント株式会社と当社の間には特別な関係はありません。
- ・センクスス監査法人と当社の間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度開催の取締役会には、14回中14回出席し、公認会計士としての経験・識見やこれまで培ってきた豊富な危機対応経験や実績に基づき、期待されている内部管理体制に係る幅広い助言を適切に行っており、当社の事業所についても現地視察しているなど、客観的・中立的な立場で監督機能を果たしております。

### ③取締役 平尾 喜昭

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社サイカと当社の間には特別な関係はありません。

#### イ. 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役就任後に開催された取締役会には、10回中9回出席し、経営者としてのデータサイエンスに基づくマーケティングソリューションを提供する株式会社サイカの創業者であり、当社を取り巻くヘルスケア業界におけるデジタルトランスフォーメーションに関し適切な助言、提言をしており、客観的・中立的な立場で監督機能を果たしております。

### ④監査役 後藤 充宏

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

燦キャピタルマネージメント株式会社と当社の間には特別な関係はありません。

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

社外監査役就任後に開催された取締役会には、10回中10回出席しました。また、就任後の監査役会には13回中13回出席し、公認会計士としての監査役業務の豊富な経験のみならず、公認会計士の実務を通じて培われた豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査役として適切な助言、提言を適切に行っており、客観的・中立的な立場で監督機能を果たしております。

### ⑤監査役 片倉 秀次

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

- ・株式会社デジタル・ナレッジと当社の間には特別な関係はありません。
- ・Siibo証券株式会社と当社の間には特別な関係はありません。
- ・弁護士法人かがやき総合と当社の間には特別な関係はありません。

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、17回中17回出席しました。また、監査役会には14回中14回出席し、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外の独立した立場から当社の監査、助言を行っております。

## ⑥監査役 角野 里奈

### ア. 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 八面六臂株式会社と当社の間には特別な関係はありません。
- ・ 株式会社ACCESSOと当社の間には特別な関係はありません。
- ・ 株式会社サウンドファンと当社の間には特別な関係はありません。
- ・ 株式会社エスクリと当社の間には特別な関係はありません。
- ・ 株式会社Linc'wellと当社の間には特別な関係はありません。
- ・ ニフティライフスタイル株式会社と当社の間には特別な関係はありません。
- ・ モデラート株式会社と当社の間には特別な関係はありません。

### イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、14回中14回出席しました。また、監査役会には17回中17回出席し、公認会計士として豊富な経験に基づき、社外の独立した立場から当社の監査、助言を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                     | 支払額   |
|---------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 54百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証した上で、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることと致します。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任致します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に基づき、業務の有効性及び財務諸表の信頼性を確保するため「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、概要は以下の通りであります。(最終改定日：2019年11月14日)

#### ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員の職務の執行に関する法令等の適合性について、内部監査担当者による内部監査、監査役監査等の実施による確認及びその報告並びに是正措置を実施する。

コンプライアンスについては、法令遵守に関する主管部門としてコンプライアンス室を置き、コンプライアンス体制の整備・向上を図るために、全役職員を対象とした「コンプライアンス規程」を整備し、その周知・徹底に努めることとする。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書等で記録し、保存期間を定め適切に保存、管理を行う。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業遂行に伴うさまざまなリスクに対して発生の防止と被害損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を定める。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会」を意思決定・監督機関と位置付け設置する。

経営会議は、業務運営上の重要事項についての審議・決定、取締役会付議事項の事前協議、取締役会決議事項の事後報告等を行う。

それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程」及び「経営会議規程」を制定する。

中期事業計画は経営会議、取締役会を経て策定され、それらに沿った事業戦略及び諸施策を図る。また、社内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社が定める「関係会社管理規程」に基づく管理基本方針において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。

当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを統括的に管理する。

当社の監査役及び内部監査担当部門は、子会社の業務の適正性について調査する。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

当社の各部門及び子会社は、業務遂行にあたり、職務分離による牽制等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

⑦ 監査役の職務を補助すべき従業員を置く事を求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役会が職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は、当該従業員を置くものとする。

配置にあたっての従業員の人数、人選等については、監査役の意見を十分考慮して検討する。

⑧ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員は、もっぱら監査役の指揮・命令に従うものとする。

監査役の職務を補助する従業員は、他部署を兼務しない。

⑨ 監査役の職務を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

⑩ 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び従業員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に、必要の都度、遅滞なく報告する。

当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合、

または監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

当社及び子会社の取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

- ⑪ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

- ⑫ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。

- ⑬ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役職務の執行機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。

監査役は、取締役職務執行の監査及び監査体制の整備のため、必要に応じ代表取締役、会計監査人、内部監査担当部門等とミーティングを行う。

監査役は、会計監査人、内部監査担当部門等と、情報・意見交換等を行い、緊密な連携を図る。

- ⑭ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 当事業年度における主な会議の開催状況として、取締役会は14回開催され、取締役職務執行の適法性を確保し、取締役職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席致しました。その他、監査役会は14回、開催致しました。

- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施致しました。
- ④ コンプライアンス室は、各部門における法令・諸規則等の遵守状況の調査、指導、相談等を行い、コンプライアンスに関する重要な業務の執行等を決定するため、当社代表取締役を議長とするコンプライアンス会議を原則として毎週開催し、当会議での審議結果を取締役会に報告しております。

以 上



(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目             | 金 額        |
|-----------|------------|-----------------|------------|
| (資 産 の 部) |            | (負 債 の 部)       |            |
| 流動資産      | 3,256,111  | 流動負債            | 3,020,155  |
| 現金及び預金    | 1,128,005  | 短期借入金           | 150,000    |
| 受取手形及び売掛金 | 1,345,337  | 1年内返済予定の長期借入金   | 753,979    |
| 商品及び製品    | 5,524      | リース債務           | 30,499     |
| 原材料及び貯蔵品  | 34,492     | 未払金             | 648,236    |
| 前払費用      | 374,060    | 未払費用            | 778,141    |
| その他       | 375,636    | 未払法人税等          | 105,669    |
| 貸倒引当金     | △6,943     | 前受金             | 278,289    |
| 固定資産      | 7,933,234  | 預り金             | 98,344     |
| 有形固定資産    | 5,046,893  | 賞与引当金           | 127,973    |
| 建物及び構築物   | 2,825,082  | その他             | 49,021     |
| 車両運搬具     | 9,266      | 固定負債            | 6,506,602  |
| 工具、器具及び備品 | 102,215    | 長期借入金           | 4,465,304  |
| 土地        | 1,509,734  | 長期前受金           | 404,097    |
| リース資産     | 437,445    | リース債務           | 582,797    |
| 建設仮勘定     | 124,123    | 退職給付に係る負債       | 329,324    |
| その他       | 39,024     | 繰延税金負債          | 27,958     |
| 無形固定資産    | 1,376,858  | その他             | 697,119    |
| のれん       | 1,284,534  | 負 債 合 計         | 9,526,757  |
| ソフトウエア    | 40,274     | (純 資 産 の 部)     |            |
| その他       | 52,049     | 株主資本            | 1,637,452  |
| 投資その他の資産  | 1,509,483  | 資本金             | 358,995    |
| 投資有価証券    | 89,152     | 資本剰余金           | 905,241    |
| 長期貸付金     | 34,013     | 利益剰余金           | 452,674    |
| 差入保証金     | 996,278    | 自己株式            | △79,459    |
| 長期前払費用    | 51,663     | その他の包括利益累計額     | 8,606      |
| 繰延税金資産    | 203,613    | その他有価証券評価差額金    | 8,606      |
| その他       | 163,327    | 新株予約権           | 16,529     |
| 貸倒引当金     | △28,564    | 純 資 産 合 計       | 1,662,588  |
| 資 産 合 計   | 11,189,346 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 11,189,346 |



# 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 16,662,970 |
| 売上原価            |         | 15,216,317 |
| 売上総利益           |         | 1,446,653  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,528,141  |
| 営業損失 (△)        |         | △81,488    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 386     |            |
| 投資事業組合運用益       | 47,958  |            |
| 助成金収入           | 293,251 |            |
| その他             | 52,206  | 393,802    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 108,719 |            |
| その他             | 6,124   | 114,843    |
| 経常利益            |         | 197,470    |
| 特別利益            |         |            |
| 現金受贈益           | 69,469  |            |
| 固定資産売却益         | 219     |            |
| 新株予約権戻入益        | 27,360  | 97,050     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 519     |            |
| 投資有価証券評価損       | 28,314  |            |
| 施設閉鎖損失          | 7,560   | 36,394     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 258,125    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 114,471 |            |
| 法人税等調整額         | △45,696 | 68,775     |
| 当期純利益           |         | 189,350    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 189,350    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |         |         |         |           |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 358,995 | 905,241 | 263,324 | △79,459 | 1,448,102 |
| 当期変動額               |         |         |         |         |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |         | 189,350 |         | 189,350   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |         |         |         |           |
| 当期変動額合計             | —       | —       | 189,350 | —       | 189,350   |
| 当期末残高               | 358,995 | 905,241 | 452,674 | △79,459 | 1,637,452 |

|                     | その他の包括利益累計額  |               | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|---------------|--------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |        |           |
| 当期首残高               | 2,760        | 2,760         | 21,131 | 1,471,994 |
| 当期変動額               |              |               |        |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |               |        | 189,350   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 5,846        | 5,846         | △4,602 | 1,244     |
| 当期変動額合計             | 5,846        | 5,846         | △4,602 | 190,594   |
| 当期末残高               | 8,606        | 8,606         | 16,529 | 1,662,588 |

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

|          |                                                                                                                                                             |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 9社                                                                                                                                                          |
| 連結子会社の名称 | 株式会社シルバーハイツ札幌<br>株式会社ナーサリープラットフォーム<br>株式会社OSプラットフォーム<br>株式会社リビングプラットフォームケア<br>株式会社チャレンジプラットフォーム<br>株式会社BSプラットフォーム<br>ブルー・ケア株式会社<br>有限会社ID・アーマン<br>有限会社トゥルース |

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はございません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

###### ② 棚卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 2年～34年 |
| 車両運搬具     | 2年～6年  |
| 工具、器具及び備品 | 2年～15年 |

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、8年～13年の期間で定額法により償却しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループの主力事業である介護事業では、有料老人ホーム、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)及び高齢者向け住宅を中心とした各種介護サービスを提供しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な

金融要素は含まれていません。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、個々の資産の取得原価に算入し、均等償却しております。

## 会計上の見積りに関する注記

ブルー・ケア株式会社、株式会社エコ及び有限会社ID・アーマンに関するのれんの評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 1,284,534千円

(うち、ブルー・ケア株式会社(以下、BC社)に関するのれんは682,828千円、株式会社エコ(以下、エコ社)に関するのれんは339,022千円、有限会社ID・アーマン(以下、IDA社)に対するのれんは50,722千円)

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

当社グループは、BC社及びIDA社の全株式を取得し子会社化したことに伴い、また、エコ社が営む事業の一部を承継したことに伴い、それぞれのれんを計上しております。BC社、エコ社及びIDA社に関するのれんは、投資価額とそれに対応する時価純資産の差額であり、事業計画を基にその効果が及ぶと見積った期間(BC社に関するのれんは13年、エコ社及びIDA社に関するのれんは11年)にわたって償却を行っております。

のれんは、事業計画どおりに業績が進捗しない等、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、減損の兆候があると判断し、その場合には、将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

なお、当連結会計年度において、BC社、エコ社及びIDA社ののれんについては減損の兆候はないと判断しております。

(2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された事業計画に基づいて見積っております。

BC社及びエコ社の事業計画における主要な仮定は、収益面については各介護施設における入居者数予測及び入居者一人当たりの売上高予測、費用面については各介護施設の入居者数予測に見合った運営費(人件費、食事委託費等)であります。

また、IDA社の事業計画における主要な仮定は、収益面については各保育施設における園児数予測及び園児一人当たりの売上高予測、費用面については各保育施設の園児数予測に見合った運営費(人件費、食事委託費等)であります。

### (3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの主要な仮定は、市場環境や経営環境の変化等により影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うため、当該仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類におけるのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

#### 連結貸借対照表に関する注記

##### 1. 担保に供している資産

###### (1) 担保に供している資産（帳簿価額）

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 2,057,019千円 |
| 土地      | 1,310,118千円 |

###### (2) 担保に係る債務（帳簿価額）

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む） | 2,626,552千円 |
|------------------------|-------------|

##### 2. 資産から直接控除した減価償却累計額

|        |             |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 1,850,246千円 |
|--------|-------------|

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

##### 3. 保証債務及び手形訴求債務等

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 株式会社エー・ジー総合設計 | 72,038 千円 |
|---------------|-----------|

#### 連結損益計算書に関する注記

##### 1. 施設閉鎖損失

連結子会社の施設閉鎖に係る費用を計上しております。

#### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 4,492,200株 |
|------|------------|

##### 2. 当連結会計年度中に行なった剰余金の配当に関する事項

###### (1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

該当事項はございません。

###### (2) 配当財産が金銭以外の財産である場合における当該財産の帳簿価額の総額

該当事項はございません。

##### 3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 125,400株 |
|------|----------|

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に介護事業、障がい者支援事業、保育事業を行うための事業計画に照らし、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業所の責任者が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額89,152千円）は、下表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性が乏しいものは省略しております。

|           | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------|--------------------|------------|------------|
| (1) 差入保証金 | 996,278            | 792,660    | △203,617   |
| (2) 長期借入金 | 5,219,283          | 4,832,501  | △386,782   |
| (3) リース債務 | 613,297            | 605,498    | △7,799     |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2 の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### 資 産

#### 差入保証金

差入保証金については、信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対応する国債の利回りなどを適切な指標により割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 負 債

#### 長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金及びリース債務には1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務が含まれております。



## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の一部の連結子会社では北海道において、住居用の賃貸ビル（土地を含む）を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 連結決算日における時価 |
|------------|-------------|
| 331,896    | 346,176     |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

#### 2. 時価の算定方法

直近の売買事例を参考に自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

## 収益認識に関する注記

### 1. 主要な顧客との契約から生じる収益を事業領域別に分解した情報

| 事業領域          | 外部顧客に対する売上高（千円） |
|---------------|-----------------|
| 介護事業          | 13,717,013      |
| 障がい者支援事業      | 1,137,954       |
| 保育事業          | 1,692,116       |
| その他           | 69,678          |
| 顧客との契約から生じる収益 | 16,616,763      |
| その他の収益        | 46,207          |
| 外部顧客への売上高     | 16,662,970      |

(注) 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

|                                  | 当連結会計年度（千円） |
|----------------------------------|-------------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高)<br>受取手形及び売掛金 | 1,684,208   |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高)<br>受取手形及び売掛金 | 1,345,337   |
| 契約負債(期首残高)<br>前受金及び長期前受金         | 679,384     |
| 契約負債(期末残高)<br>前受金及び長期前受金         | 682,386     |

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は288,141千円であります。また、契約負債の増減は、主として前受金及び長期前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

## （２） 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高は下記のとおりです。

（単位：千円）

|         | 1年以内    | 1年超     | 合計      |
|---------|---------|---------|---------|
| 当連結会計年度 | 278,289 | 404,097 | 682,386 |

## 1 株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 369円98銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 42円56銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

（取得による企業結合）

### （1）企業結合の概要

#### ①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エコ（以下、「エコ社」という。）

事業の内容 介護事業

#### ②企業結合を行った主な理由

エコ社は、福島県内において長い業歴を有する有力な介護事業者の一社であり、2003年に1施設目を開設以降、福島県郡山市を中心として複数の介護施設を展開しております。

一方、当社グループは、「持続可能な社会保障制度を構築する」をコーポレートビジョンとし、「安心を育て、挑戦を創る」ことをコーポレートミッションとして、介護事業分野では、連結子会社である株式会社リビングプラットフォームケア（以下、LPFC社）及び他3社において、全国（北海道、宮城県、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県）にて介護施設、有料老人ホーム等を展開しており、出店エリアの拡大と地域に密着したサービス提供体制の強化に努めております。

このような状況下、東北地方における当社グループの介護事業において、福島県は初出店地域であります。東北地方で宮城県に次ぐ第2位の人口を擁しており、本吸収分割によって本件事業を承継することにより、東北地方におけるシェア拡大を図る基盤とすることを目的としております。

③企業結合日

2023年4月1日

④企業結合の法的形式

エコ社を分割会社とし、LPFC社を承継会社とする吸収分割

⑤結合後企業の名称

結合前から変更はありません。

⑥取得企業を決定するに至った主な根拠

LPFC社が現金を対価として、株式会社エコの事業を承継したためであります。

(2)連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 550,000千円

取得原価 550,000千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 5,550千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①発生したのれん

372,925千円

②発生原因

主として今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

③償却方法及び償却期間

のれんは、効果の発現する見積期間(11年)を償却年数とし、定額法により均等償却しております。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 15,366千円

固定資産 181,999千円

資産合計 197,365千円

流動負債 15,331千円

固定負債 4,959千円

負債合計 20,291千円

(7)企業結合に係る暫定的な処理の確定

第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行

っておりましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、暫定的に算定されたのれんの金額454,114千円は81,188千円減少し、372,925千円となり、その減少額は繰延税金資産に81,188千円配分されております。

(共通支配下の取引等)

#### 1. 取引の概要

##### (1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

- ① 事業の名称：当社の連結子会社である株式会社リビングプラットフォームケア及び株式会社橙果舎
- ② 事業の内容：主として介護事業の運営

##### (2)企業結合日

2023年7月1日

##### (3)企業結合の法的形式

株式会社リビングプラットフォームケアを存続会社、株式会社橙果舎を消滅会社とする吸収合併方式です。

##### (4)結合後企業の名称

株式会社リビングプラットフォームケア（当社の連結子会社）

##### (5)その他取引の概要に関する事項

当社グループの介護事業に係る経営資源の集中と有効活用を図ることで、グループ全体の業務の効率化、収益性の安定化を促進し企業価値の向上を目指すものであります。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(共通支配下の取引等)

#### 1. 取引の概要

##### (1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

- ① 事業の名称：介護施設に係る不動産賃貸事業
- ② 事業の内容：主として不動産の運営

##### (2)企業結合日

2023年12月30日

##### (3)企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、LPFC 社を承継会社とする吸収分割方式

##### (4)結合後企業の名称

株式会社リビングプラットフォームケア（当社の連結子会社）

##### (5)その他取引の概要に関する事項

当社グループ全体の経営戦略の立案と実行、柔軟かつ機動的な意思決定と経営資源の最適配分、そして当社グループ内ガバナンスおよびコンプライアンス体制の強化を可能にするため承継するものであります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

### (取得による企業結合)

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 有限会社シニアケア（以下、「シニアケア社」という。）

事業の内容 介護事業

##### ② 企業結合を行った主な理由

シニアケア社は、兵庫県尼崎市において 1998 年に創業、介護人材養成事業を開始した後、2001 年には 1 施設目、2003 年には 2 施設目の高齢者グループホームを開設、運営している同市内において長い業歴を有する介護事業者であります。一方、当社グループは、「持続可能な社会保障制度を構築する」をコーポレートビジョンとし、「安心を育て、挑戦を創る」ことをコーポレートミッションとして、介護事業分野では、連結子会社であるLPFC 社及び他 3 社において、全国（北海道、宮城県、福島県、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県）にて介護施設、有料老人ホーム等を展開しており、出店エリアの拡大と地域に密着したサービス提供体制の強化に努めております。

このような状況下、今回承継を予定しているシニアケア社の運営施設は、兵庫県内において神戸市と併せて重点出店地域としている阪神南地域に所在しており、当社の介護事業として同地域内において初出店となりますが、今後の同地域におけるシェア拡大を図る基盤とし、いづれ地域 No. 1 企業となるべく、ドミナント戦略を進めて参る所存です。

##### ③ 企業結合日

2024年3月1日

##### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

##### ⑤ 結合後企業の名称

結合前から変更はありません。

##### ⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

LPFC社が現金を対価として、株式会社シニアケアの事業を承継したためであります。

#### (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年3月1日から2024年3月31日まで

#### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 59,544千円

取得原価 59,544千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 8,590千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

① 発生したのれん

57,561千円

② 発生原因

主として今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

のれんは、効果の発現する見積期間(8年)を償却年数とし、定額法により均等償却しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |                 |
|------|-----------------|
| 流動資産 | - 千円            |
| 固定資産 | 12,107千円        |
| 資産合計 | <u>12,107千円</u> |
| 流動負債 | - 千円            |
| 固定負債 | 10,125千円        |
| 負債合計 | <u>10,125千円</u> |

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定①)

2023年1月1日に行われた有限会社トゥルースの持分の取得による企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理をおこなっていましたが、当連結会計年度において確定しております。のれん金額は14,187千円(償却年数13年)であり、この暫定的な会計処理の確定に伴う変動はありません。

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定②)

2023年2月1日に行われた株式会社橙果舎の株式取得による企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理をおこなっていましたが、当連結会計年度において確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、暫定的に算定されたのれん金額101,006千円(償却期間11年)は19,996千円減少し、81,010千円となり、その減少額は有形固定資産30,183千円及び繰延税金負債10,186千円に配分されております。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流動資産      | 969,261   | 流動負債          | 1,415,351 |
| 現金及び預金    | 104,240   | 短期借入金         | 100,000   |
| 売掛金       | 384,064   | 1年内返済予定の長期借入金 | 353,921   |
| 立替金       | 1,264     | 未払金           | 87,046    |
| 前払費用      | 27,410    | 未払費用          | 31,247    |
| 短期貸付金     | 415,000   | 未払法人税等        | 4,048     |
| 未取還付法人税等  | 4,456     | 預り金           | 824,945   |
| その他       | 32,825    | 未払消費税等        | 8,471     |
| 固定資産      | 1,858,312 | 賞与引当金         | 5,672     |
| 有形固定資産    | 41,071    | 固定負債          | 536,227   |
| 建物        | 31,065    | 長期借入金         | 470,896   |
| 工具、器具及び備品 | 8,412     | 退職給付引当金       | 54,111    |
| その他       | 1,593     | その他           | 11,220    |
| 無形固定資産    | 13,202    | 負 債 合 計       | 1,951,579 |
| ソフトウェア    | 12,934    | (純 資 産 の 部)   |           |
| その他       | 268       | 株主資本          | 859,407   |
| 投資その他の資産  | 1,804,038 | 資本金           | 358,995   |
| 投資有価証券    | 46,774    | 資本剰余金         | 905,241   |
| 長期貸付金     | 670,000   | 資本準備金         | 516,991   |
| 差入保証金     | 26,645    | その他資本剰余金      | 388,250   |
| 長期前払費用    | 6,222     | 利益剰余金         | △325,369  |
| 関係会社株式    | 1,157,281 | その他利益剰余金      | △325,369  |
| 繰延税金資産    | 17,888    | 繰越利益剰余金       | △325,369  |
| その他       | 904       | 自己株式          | △79,459   |
| 貸倒引当金     | △121,677  | 評価・換算差額等      | 57        |
|           |           | その他有価証券評価差額金  | 57        |
|           |           | 新株予約権         | 16,529    |
|           |           | 純 資 産 合 計     | 875,994   |
| 資 産 合 計   | 2,827,574 | 負 債・純 資 産 合 計 | 2,827,574 |

# 損 益 計 算 書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 額        |
|--------------|---------|----------|
| 売上高          |         | 849,873  |
| 売上原価         |         | 38,574   |
| 売上総利益        |         | 811,299  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 805,605  |
| 営業利益         |         | 5,694    |
| 営業外収益        |         |          |
| 受取利息         | 15,756  |          |
| 助成金収入        | 3,429   |          |
| その他          | 3,612   | 22,798   |
| 営業外費用        |         |          |
| 支払利息         | 15,407  |          |
| その他          | 1,367   | 16,774   |
| 経常利益         |         | 11,717   |
| 特別利益         |         |          |
| 新株予約権戻入益     | 27,360  | 27,360   |
| 特別損失         |         |          |
| 投資有価証券評価損    | 28,314  |          |
| 関係会社株式評価損    | 10,000  |          |
| 貸倒引当金繰入額     | 121,677 | 159,992  |
| 税引前当期純損失 (△) |         | △120,913 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,960   |          |
| 法人税等調整額      | △25,687 | △20,727  |
| 当期純損失 (△)    |         | △100,186 |



# 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本    |         |                  |             |              |         |            |
|-----------------------------|---------|---------|------------------|-------------|--------------|---------|------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   |                  |             | 利益剰余金        | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
|                             |         | 資本準備金   | その他<br>資本剰余<br>金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利<br>益剰余金 |         |            |
|                             |         |         |                  |             | 繰越利益<br>剰余金  |         |            |
| 当期首残高                       | 358,995 | 516,991 | 388,250          | 905,241     | 14,229       | △79,459 | 1,199,007  |
| 当期変動額                       |         |         |                  |             |              |         |            |
| 吸収分割による減少                   |         |         |                  |             | △239,413     |         | △239,413   |
| 当期純損失                       |         |         |                  |             | △100,186     |         | △100,186   |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額(純額) |         |         |                  |             |              |         |            |
| 当期変動額合計                     | —       | —       | —                | —           | △339,599     | —       | △339,599   |
| 当期末残高                       | 358,995 | 516,991 | 388,250          | 905,241     | △325,369     | △79,459 | 859,407    |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                             | その他有価証<br>券評価差額金 | 評価・換算差<br>額等合計 |        |           |
| 当期首残高                       | —                | —              | 21,131 | 1,220,139 |
| 当期変動額                       |                  |                |        |           |
| 吸収分割による減少                   |                  |                |        | △239,413  |
| 当期純損失                       |                  |                |        | △100,186  |
| 株主資本以外の項<br>目の当期変動額<br>(純額) | 57               | 57             | △4,602 | △4,544    |
| 当期変動額合計                     | 57               | 57             | △4,602 | △344,144  |
| 当期末残高                       | 57               | 57             | 16,529 | 875,994   |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

##### その他有価証券

市場価格のない株式以外の …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

もの (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産 ……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

##### 無形固定資産 ……定額法

#### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しています。
- (3) 賞与引当金 ……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

#### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料等及び受取配当金です。経営指導料等においては、連結子会社との契約内容に応じて受託した業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しています。当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれていません。

## 5. その他計算書類類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 ……控除対象外消費税等は、発生会計年度の費用として処理しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 関係会社株式の評価

#### 1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 1,157,281千円

(うち、連結子会社である有限会社ID・アーマン(以下、IDA社)の関係会社株式は68,910千円)

#### 2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

##### (1) 算出方法

関係会社株式は取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化により、実質価額が貸借対照表価額に対して著しく下落している場合には、将来の事業計画等により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減損処理を行うこととしております。

関係会社株式の実質価額は、当該会社の純資産額に超過収益力を反映した金額で評価しております。超過収益力は将来の事業計画に基づき評価しており、每期、超過収益力を反映した実質価額の著しい下落の有無を検討しております。

IDA社の株式については、同社の超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しておりますが、実質価額の著しい下落がないことから減損処理を行っておりません。

##### (2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式の実質価額に反映している超過収益力は、将来の事業計画に基づき評価しており、IDA社の事業計画における主要な仮定については「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 ブルー・ケア株式会社、株式会社エコ及び有限会社ID・アーマンに関するのれんの評価」をご参照ください。

##### (3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定については、市場環境や経営環境の変化等により影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うため、当該仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表における関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

### 貸借対照表に関する注記

1. 資産から直接控除した減価償却累計額  
有形固定資産 8,841千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務  
当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。  
短期金銭債権 818,173千円  
長期金銭債権 670,000千円  
短期金銭債務 886,681千円
3. 保証債務及び手形請求債務等  
下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

|                    |           |    |
|--------------------|-----------|----|
| 株式会社シルバーハイツ札幌      | 102,491   | 千円 |
| 株式会社ナーサリープラットフォーム  | 377,950   | 千円 |
| 株式会社OSプラットフォーム     | 2,118,221 | 千円 |
| 株式会社リビングプラットフォームケア | 630,036   | 千円 |
| ブルー・ケア株式会社         | 579,589   | 千円 |
| 計                  | 3,808,287 | 千円 |

### 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額  
営業取引による取引  
売上高 844,104千円  
仕入高 22,358千円  
営業取引以外の取引高  
受取利息 15,750千円  
支払利息 765千円
2. 新株予約権戻入益  
ストックオプションのうち第2回の一部及び第4回並びに第5回の全部について、放棄の申し出がなされたため消滅し、特別利益を27,360千円計上しました。
3. 貸倒引当金繰入額  
関係会社への貸付金に対するものであります。

### 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 4,492,200株
2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数  
普通株式 43,158株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

|               |             |
|---------------|-------------|
| 繰延税金資産        |             |
| 退職給付引当金       | 16,457 千円   |
| 賞与引当金         | 1,725 千円    |
| 貸倒引当金         | 35,287 千円   |
| 未払社会保険料       | 277 千円      |
| 未払事業税         | 699 千円      |
| 税務上の繰越欠損金     | 1,813 千円    |
| 関係会社株式評価損     | 213,685 千円  |
| 投資有価証券評価損     | 8,611 千円    |
| 資産除去債務        | 3,412 千円    |
| その他           | 692 千円      |
| 繰延税金資産小計      | 282,664 千円  |
| 評価性引当額        | △261,487 千円 |
| 繰延税金資産合計      | 21,177 千円   |
| 繰延税金負債        |             |
| 資産除去債務に係る除去費用 | △3,289 千円   |
| 繰延税金負債合計      | △3,289 千円   |
| 繰延税金資産（純額）    | 17,888 千円   |

関連当事者との取引に関する注記

| 種類       | 会社等の名称          | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係              | 取引の内容                | 取引金額(千円)  | 科目    | 期末残高(千円) |
|----------|-----------------|-------------------|------------------------|----------------------|-----------|-------|----------|
| 子会社      | ㈱シルバーハイツ札幌      | 所有直接100           | 役員の兼任<br>資金の借入         | 余剰資金の預り(注)1          | 596,666   | 預り金   | 700,000  |
|          |                 |                   |                        | 利息の支払い(注)1           | 765       | 未払利息  | 146      |
|          |                 |                   |                        | 債務保証(注)2             | 102,491   | —     | —        |
| 子会社      | ㈱OSプラットフォーム     | 所有直接100           | 役員の兼任<br>業務受託<br>資金の貸付 | 資金の貸付(注)1            | —         | 長期貸付金 | 100,000  |
|          |                 |                   |                        | 資金の貸付(注)1            | 180,600   | 短期貸付金 | 180,000  |
|          |                 |                   |                        | 利息の受取り(注)1           | 2,190     | 売掛金   | 2,190    |
|          |                 |                   |                        | 業務委託料の受取り(注)3        | 300,000   |       | 122,026  |
|          |                 |                   |                        | 債務保証(注)2             | 2,118,221 | —     | —        |
| 子会社      | ㈱ナーサリープラットフォーム  | 所有直接100           | 役員の兼任<br>資金の貸付         | 資金の貸付(注)1            | —         | 長期貸付金 | 100,000  |
|          |                 |                   |                        | 利息の受取り(注)1           | 1,504     | 売掛金   | 1,504    |
|          |                 |                   |                        | 債務保証(注)2             | 377,950   | —     | —        |
| 子会社      | ㈱リビングプラットフォームケア | 所有直接100           | 役員の兼任<br>業務受託<br>資金の貸付 | 資金の貸付(注)1            | 218,333   | 短期貸付金 | 100,000  |
|          |                 |                   |                        | 業務委託料の受取り(注)3        | 433,191   | 売掛金   | 245,344  |
|          |                 |                   |                        | 利息の受取り(注)1           | 4,932     |       | 4,932    |
|          |                 |                   |                        | 債務保証(注)2             | 630,036   | —     | —        |
|          |                 |                   |                        | 当社を分割会社とする吸収分割(注)5   |           |       |          |
|          |                 |                   |                        | 分割資産<br>建物及び<br>付属設備 | 84,027    | —     | —        |
|          |                 |                   |                        | 土地                   | 155,386   | —     | —        |
| 利用料の代理回収 | 6,567           | 未払金               | 36,724                 |                      |           |       |          |

| 種類  | 会社等の名称           | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係      | 取引の内容       | 取引金額(千円) | 科目        | 期末残高(千円) |
|-----|------------------|-------------------|----------------|-------------|----------|-----------|----------|
| 子会社 | (有)ID・アーマン       | 所有直接<br>100       | 役員の兼任<br>資金の貸付 | 資金の貸付(注)1   | —        | 長期貸付金     | 30,000   |
|     |                  |                   |                | 利息の受取り(注)1  | 450      | 売掛金       | 450      |
| 子会社 | (株)チャレンジプラットフォーム | 所有直接<br>100       | 役員の兼任<br>資金の貸付 | 資金の貸付(注)1   | —        | 長期貸付金(注)4 | 120,000  |
|     |                  |                   |                |             | 105,000  | 短期貸付金(注)4 | 125,000  |
|     |                  |                   |                | 利息の受取り(注)1  | 3,093    | 売掛金       | 3,093    |
| 子会社 | ブルー・ケア(株)        | 所有直接<br>100       | 役員の兼任<br>資金の貸付 | 資金の貸付(注)1   | —        | 長期貸付金     | 300,000  |
|     |                  |                   |                | 利息の受取り(注)1  | 2,490    | 売掛金       | 2,490    |
|     |                  |                   |                | 余剰資金の預り(注)1 | 10,000   | 預り金       | 120,000  |
|     |                  |                   |                | 債務保証(注)2    | 579,589  | —         | —        |

- (注)1. 余剰資金の預り及び資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引額は期中の平均残高を記載しております。
- 各社の銀行借入れにつき、債務保証を行ったものであります。
  - 取引条件及び取引条件の決定方針については、取引の合理性すなわち事業上の必然性と取引条件の妥当性等の取引内容について審議し決定しております。
  - 子会社への貸付金に対し、当事業年度において121,677千円の貸倒引当金を計上しております。
  - 当社は、当社の連結子会社である株式会社リビングプラットフォームケアに対し、2023年12月30日付で当社の不動産事業を吸収分割の方法により承継させました。

## 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表の「重要な会計方針に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産   | 193円18銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 22円52銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

## 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月3日

株式会社リビングプラットフォーム

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丸山 高雄  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 滑川 雅臣  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リビングプラットフォームの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リビングプラットフォーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類等に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月3日

株式会社リビングプラットフォーム  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丸山 高雄  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 滑川 雅臣  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リビングプラットフォームの2023年4月1日から2024年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告致します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年6月3日

株式会社リビングプラットフォーム 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 後 藤 充 宏 ㊟

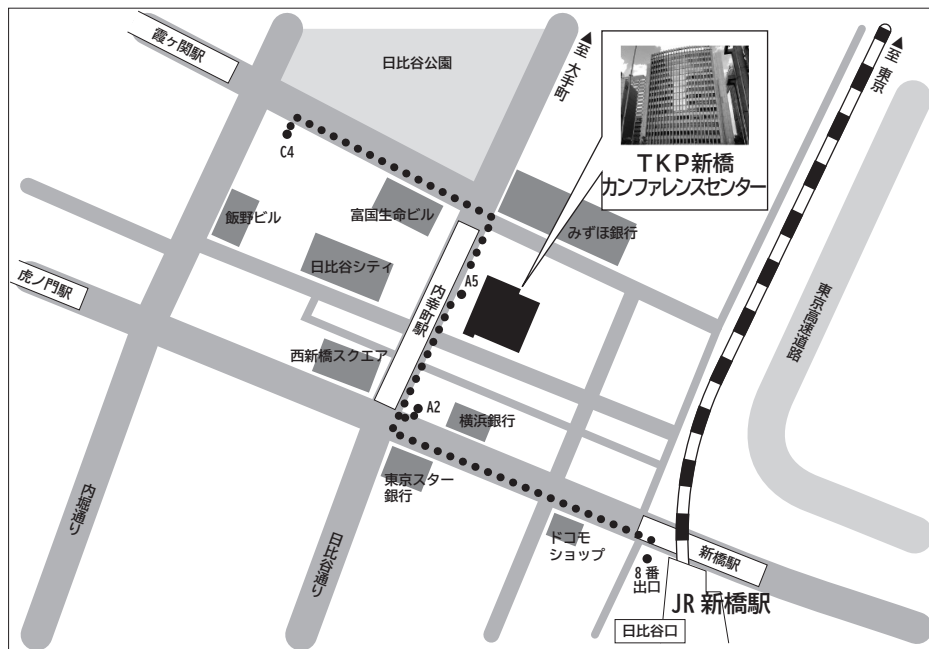
監査役（社外監査役） 片 倉 秀 次 ㊟

監査役（社外監査役） 角 野 里 奈 ㊟

以 上

# 第13期定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区内幸町1丁目3番1号 幸ビルディング  
TKP新橋カンファレンスセンター 15階 ホール15C  
TEL：03-5510-1351



〔最寄り駅からのご案内〕

- 都営三田線「内幸町駅」A5出口 徒歩1分
- JR山手線/京浜東北線/東海道本線/横須賀線「新橋駅」日比谷口 徒歩7分
- 東京メトロ銀座線/都営浅草線「新橋駅」8番出口 徒歩7分
- 東京メトロ日比谷線/丸ノ内線/千代田線「霞ヶ関駅」C4出口 徒歩8分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。